

本庄市人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成26年度の市職員の採用・退職・給与・勤務時間その他の勤務条件・研修などの状況について、次のとおり公表します。

※特に記述のないものは、平成26年4月1日現在の状況です。

★行政管理課 ☎ 1160

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用の状況 (平成26年度)

	事務職	技術職	保育士	合計
採用者数計	15(7)人	1(0)人	3(3)人	19(10)人

(注) () 内は、女性の数で内書きとなっています。

(2) 再任用職員の状況

平成26年度の再任用職員は4人(うち女性1人)でした。

(3) 退職の状況 (平成26年度)

	事務職	技術職	技能労務職	合計
定年退職	8(0)人	2(0)人	0人	10(0)人
勸奨退職	4(1)人	2(1)人	0人	6(2)人
自己都合退職	3(1)人	0人	1(1)人	4(2)人
その他(死亡、免職等)	0人	0人	0人	0人
計	15(2)人	4(1)人	1(1)人	20(4)人

(注) () 内は、女性の数で内書きとなっています。

(4) 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		平成25年	平成26年		
普通会計	一般行政	議 会	6人	6人	0人
		総 務	136人	133人	-3人
		税 務	57人	62人	5人
		民 生	93人	94人	1人
		衛 生	33人	37人	4人
		農 林	2人	1人	-1人
		水 産	14人	15人	1人
		商 工	5人	5人	0人
		土 木	65人	65人	0人
		計	411人	418人	7人
教育	小 計	教 育	58人	58人	0人
		計	469人	476人	7人
		水 道	16人	16人	0人
公営企業等会計	小 計	下 水 道	16人	16人	0人
		そ の 他	30人	31人	1人
		計	62人	63人	1人
合 計		531人	539人	8人	

(5) 級別職員数の状況

① 一般職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長・局長・参事	16人	3.0%
6級	課長・副参事	43人	8.2%
5級	課長補佐・主幹	92人	17.5%
4級	係長・主査	167人	31.7%
3級	主任・主事・技師・専門員	83人	15.7%
2級	主事・技師	100人	19.0%
1級	主事補・技師補	26人	4.9%

② 技能労務職

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
3級	自動車運転手・技能員	9人	81.8%
2級	員・用務員・調理員	2人	18.2%
1級	専門員	0人	-%

(注)1 職員数の合計は538人です(部門別職員数の合計から教育長を除いたもの)。

2 本庄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

3 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度 普通会計決算)

住民基本台帳人口(平成26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
人	千円	千円	千円	%	%
79,246	31,651,570	2,208,440	4,051,181	12.8	14.7

(注)1 人件費とは、常勤の職員に対する給料、職員手当及び共済費、非常勤特別職の職員に対する報酬、社会保険料等をいいます。
2 普通会計とは、一般会計、特別会計等の各会計で経理する事業の範囲が、各自治体で異なっているため、統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分をいいます。

(2) 職員給与費の状況 (平成26年度 普通会計決算)

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職員手当	期末・勤労手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
475	1,794,944	234,917	665,240	2,695,101	5,674

(注) 職員数は、平成26年4月1日現在の教育長を除いた普通会計に属する一般職の人数です。

(3) 平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	320,203円	360,863円

(注) 一般行政職とは、国の指定統計調査である地方公務員給与実態調査等において職種を区分する際に用いられるもので、企業職、技能労務職、教育職等を除いた職員をいいます。

(4) 初任給の状況

区 分	大学卒	短大卒	高校卒
一般行政職	178,800円	158,700円	144,500円

(5) 期末手当・勤労手当の状況 (平成26年度)

区 分	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
勤労手当	0.675月分	0.825月分	1.50月分

(6) 特別職等の報酬等の状況 (平成26年度)

区 分	報酬月額等
給 料	市 長 890,000円
	副 市 長 756,000円
	教 育 長 697,000円
報 酬	市 長 425,000円
	副 市 長 374,000円
	議 員 353,000円
期 末 手 当	市長・副市長・教育長 4.05月分 (注)2 減額あり
	議長・副議長・議員 4.05月分

(注)1 給料について、下記のとおり減額措置を行いました。

市長は10% 副市長及び教育長は5%
2 期末手当について、下記のとおり減額措置を行いました。
市長は20% 副市長及び教育長は10%



過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「後納制度」が、10月1日から3年間の例として開始されました(本来、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません)。

納め忘れの年金はあじまんか?

国民年金保険料は、所得税・住民税申告時に全額が社会保険料控除の対象となります。平成27年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付した人には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書を送付します

また、10月1日から12月31日までに今年初めて国民年金保険料を納付した人には、来年の2月上旬に送付されます。なお、家族分の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

なお、老齢基礎年金を受給している人などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

「ねんきんネット」「ねんきん定期便」「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するお問い合わせ

専用ダイヤル
☎0570-058-555
IP電話の場合は
☎03-6700-1144

後納制度に関するお問い合わせ

国民年金保険料専用ダイヤル
☎0570-011-050

いい 11月30日は「年金の日」です

未来の生活設計づくりをはじめませんか?
厚生労働省では、「国民一人ひとりと、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日」として11月30日を「年金の日」としています。日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」をご利用いただく、パソコンやスマートフォンで、24時間いつでもご自身の最新の年金記録を確認することができます。さらに、これからの人生設計に合わせた働き方の条件を設定して、将来の年金見込額を試算することも可能です。また日本年金機構では、毎年誕生月に国民年金及び厚生年金加入者に対して、年金記録を記載した「ねんきん定期便」を送付していますので、併せてご確認ください。

マイナンバーに関するお問い合わせ先について

市民課 ☎ 1113
市民福祉課 ☎ 1333

10月から11月にかけて、順次みなさんのお宅へ通知カードを送付しています。ご不明な点は左記までお問い合わせください。

① 全国共通のコールセンター

通知カードや個人番号カードについて
☎0570(783)578(日本語)
☎0570(064)738(外国語※)

② 制度に関するお問い合わせ

◆受付時間(12月29日、1月3日を除く)
平日:午前8時30分~午後10時
土・日・祝日:午前9時30分~午後5時30分
◆受付時間(12月29日、1月3日を除く)
平日:午前9時30分~午後10時
(英語以外の外国語は午後8時まで)
土・日・祝日:午前9時30分~午後5時30分
※対応外国語:英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語

○本庄市役所コールセンター 通知カードや個人番号カードについて

◆受付時間(12月29日、1月3日を除く)
平日:午前8時30分~午後5時15分
*回答にはお時間をいただく場合があります。
*おかけ間違いのないようご注意ください。